

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成19年度第1回定例会会議記録
開催日時	平成19年4月18日（水曜日） 18時30分から19時51分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：森忠          副会長：濱崎昌子          委員：細井邦夫、浅倉隆壽、柳澤英之、下栗庸隆、富澤佳代子、野間春二、伊波真貴子、武田雅子、石橋いづみ、紺野和子、遠山久敬          職員：相原館長、近藤事業係長、伊佐分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長</p>
欠席者	なし
議題	<p>(1) 第12回定例会の記録について          (2) 報告事項              1. 行政報告              2. 事業計画・報告書について              3. 公民館だより編集室報告          (3) 協議事項              1. 平成19年度西東京市公民館事業計画              2. 諮問事項について          (4) 事務連絡及び情報交換</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書              1. 「花と緑のある暮らし」 コンテナガーデンを楽しもう（保谷）              2. 手づくりパーランクーでエイサーを踊ってみよう（保谷）              3. やぎさわアカデミー 情報発信ゼミ（保谷）              4. エスペラント入門（谷戸）              5. シンポジウム「グローバル化の現在」（谷戸）              6. 農業を知る講座（住吉）              7. 生活の中のアロマ（ひばり）              8. 折り紙教室「夏の夜空『花火』」（ひばり）          (2) 事業報告書              1. シニアクラブ「シニア情報誌づくり」（芝久保）              2. 近代建築への案内（谷戸）              3. 仏像鑑賞入門・仏像の魅力（谷戸）              4. 農業を知る講座（住吉）              5. 西東京市の財政状況を調べてみよう（住吉）              6. いまさら聞けないインターネット回線あれこれ（住吉）          (3) （仮称）保谷駅前公民館の運営について（答申）</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

## 会議内容

(1) 第12回定例会の記録について  
記録について確認

(2) 報告事項

### 1. 行政報告

館長：

職員の異動の紹介をしたい。田無公民館分館長の神田園子を紹介する。

席上に配付した資料だが、社会教育委員の会議が市教委に提出した提言と谷戸まつりのパンフレットである。

市議会第1回定例会だが、3月30日に終了した。平成19年度予算が可決となり、執行が可能になった。公民館費は、約3億2千万で、前年度比4.8%の減、主な理由は職員の1人減員分である。運営管理費は14.6%の増、正規職員1人減を補完する嘱託員2人の増員が主な理由。維持管理費は、前年度同額。活動費は8%の減、ひばり公のIT講習会の委託料の皆減と18年度は新しい公民館の実施設計委託料があったが、この皆減が主な要因だ。

### 2. 事業計画・報告書について

副会長：

事業計画書について意見を聞く。

委員：

ひばり公のアロマセラピーの対象が16歳以上とのことであるが、実施は平日の午後だ。結果的に若い人の参加は見込めないと思うが、どのような理由でこの日程を選択したのか。休日実施は無理だったのか。

職員：

日程は講師の都合である。

アロマセラピーという内容なので、若い人にも参加してほしいという趣旨で16歳以上ということにしたが、時間設定の指摘についてはそのとおりと思う。ひばり公は、若い人の利用が少ないので、少しでもふやしたいと思う。

委員：

今回は講師の都合ということだが、計画書にも公民館に馴染みの薄い人の利用の拡大という文言も見られるので、次回このような企画をするときには、若い人が来やすい時間帯や曜日に実施してほしい。

委員：

保谷公の花と緑の講座だが、最終回は7月の14時という最も暑い時間に東伏見駅に集合するということなので、参加者の年齢を考えて、十分暑さ対策を講じてほしい。

次に、アロマの講座で人が一杯来館した場合、いつも思うことなのだが、入口の看板が小さくて迷う人がいるのではないかと思う。入り口の看板を大きくすることやバス通りにも看板を掲げるなどの工夫できないのか。かなり慣れた人でも通り過ぎてしまう

ことがある。

職員：

看板は合併前に立てたものでもあり、当時は市境に建設した公民館でそれなりには工夫したのであろうが、確かにわかりづらいと思う。私も、IT講習会ときには、場所を説明するのに苦労した。ひばりの職員になると最初に覚えなければならないのは、電話で公民館の場所を説明する方法である。迎えにいかないとならない場合も発生する。

館長：

わかりにくい場所であるにもかかわらず、西を除く3方向の路地から来館できるのが利点でもあり、地理に明るくない人には欠点になる土地柄だ。市の土地があれば看板を立てることも交渉次第だが、あちらこちらに看板を立てることはかなり無理だと思う。ただ、ご意見を受けて、わかりやすい地図を用意して、他の公民館にも置くようにしてはどうか。

委員：

地図も結構だが、もっとよく目立つ看板を用意してほしい。入口の物はかなりスリムでわかりにくい。現場でぜひ確認してほしい。

委員：

住吉の財政講座の参加者感想に心強いものが見受けられる。素晴らしい内容なので、ぜひ他の館でも行ってほしいというものだ。内容の良い講座は、どこで行ってもいいのではないか。

委員：

18年度にも、環境講座を田無と住吉で共同開催した経緯もあり、日曜開催の件も含めて、今の意見に賛成である。参考にして欲しい。

職員：

先月いろいろと指摘を受けた奥武蔵へのウォーキングについてだが、18年度受講者の優先制度は取りやめ、誰でもが参加でき、単純な先着順ということにしたので報告する。

委員：

保谷公の花と緑の講座の企画書だが、単純な誤植と申込みの開始日の未記入がある。

職員：

当方の不手際である。公民館だよりには、正確に記載したい。

### 3. 公民館だより編集室報告

委員：

4月3日に開催した。4月号の反省。刷り色の問題だが、住吉公の利用者懇談会で参加者に確認したが、今のままでよいという声が圧倒的であった。ということで、暫くは今

のままでいくことにした。

5月号の1面は、田無公民館まつりとサークル紹介は、田無みんよう普及会。

市民から、1面のサークル紹介に掲載の団体で、問い合わせたが入会を断られたという声が届いているようだ。記事の内容チェックをするよう考えたい。

委員：

市報が4月1日号から大幅に改定された。公民館だよりは、今後どうする予定か。館長に聞きたい。

館長：

内容的に変更を求める声は上がっていないと思う。暫くは、今のスタイルでいいのではないかと思う。

副会長：

他に意見がなければ、報告事項を終わり、座長を交代する。

### (3) 協議事項

#### 1. 諮問事項について

会長：

起草委員からの答申文を事務局に朗読させたい。

#### ( (答申) 文朗読 )

会長：

感想、誤植の類等あればこの際申し出てほしい。

委員：

内容としては、格調高く仕上がったのではないかと思うが、読み上げてみると、何点が言い回しの不統一や「てにおは」の範囲で訂正を求めたい部分がある。

委員：

1頁の最終行から、2頁の1行目にかけて、少々意味が不明瞭になっている部分がある。この際、訂正をしておいてはいかがか。

#### ( 訂正部分を確認 )

委員：

確認しておきたい部分がある。3頁目のおわりにの部分で「市民と職員がともに学び、ともに活動すること」という部分がある。私のイメージとしては、職員は仕事でのかかわりであり「ともに活動する」というよりも「協働」という言葉がしっくりするのだが、起草委員会での意見はどうであったか。

委員：

協働ということであると、市民も働くということになりやしないか。

起草委員：

この部分は、割に早い段階で「ともに活動する」という言葉が上がった記憶がある。市民も職員も一緒に動くのだ、という趣旨だと思う。

職員：

もちろん私たちは労働者ではあるが、社会教育の場面では、市民・職員が対等な立場でかわりを持っている訳で、労働として市民と接しているというイメージとは異なる。したがって、学びも活動も市民とともに作り上げるものと考えている。

会長：

他に訂正や確認事項はないか。

それでは、微細な訂正事項はあるが、これをもって答申文とする。本日付で館長には答申したという手立てにしたい。

館長：

謹んで承りたい。頂戴した答申をもとに、早速新しい公民館の運営について考えたい。なお、具体的な事項については、次期の公運審委員とも協議をしつつ結論を導きたい。

本日の答申文については、生涯学習部長と教育長にも報告したいが、教育長には正副会長にも同席願って報告したい。

委員：

答申後ではあるが、この際館長に申し上げておきたい。

答申の議論の過程でも話題になったことであるが、新しい館では、ぜひ新たな利用層の開拓を積極的に取り組んでほしい。このことは、既存施設にも言えることであるが、とかくこれまでの公民館は、高齢者や何度も同じメンバーが使っているのではないかという声上がる。こういうことを解決するためには、若い住民の参加が求められる。働く人を対象にするためには、土日や夜間に積極的に事業を組むことも考えなければならない。当然職員の勤務体制など、解決しなければならない部分があることは承知しているが、職員がいなくても可能な講座であるとか、工夫が必要かと思う。

ぜひ多くの人に公民館を理解してほしい。

#### (4) 事務連絡及び情報交換

委員：

ホームページと議事録についてだが、市民に公民館のことを知らせる重要な手段である。これまでも何度も言っているが、ホームページのアップの回数を増やすことと、公民館の業務内容が変更した場合には、いつまでも古い記載がないように注意してほしい。年度が替わったならば、確認すべきである。

議事録の公開も委員にばかりでなく、情報公開コーナーへの提供を迅速にして欲しい。

館長：

ホームページの内容については、当方の不注意であった。早速訂正したい。

委員：

公運審を欠席した際の資料の受け渡しについて確認したい。重要な資料が手元がないままに、次回の会議でその資料についての説明があると会議に参加したくてもできない。どうすればいいのか。

職員：

極力当日配付資料は避けているが、できれば、近くの公民館に声をかけて、当日配付の資料を取りに出向いてほしい。

職員：

本日、都公連の定期総会が行われ、この中にも代議員として出席した人も多くいる。18年度の事業報告・決算、19年度の予算と活動方針が議決された。その中で1つ気がかりな点があった。19年度は、何とか予算繰りがついたが、来年度以降の事業内容の如何では、予算編成が困難になりそうである。

原因は、大会参加費を1千円に減じたが、思ったより増員が見込めず、その分の持ち出しが増えてしまったことによる。簡単に増額はできないと思うので、多くの参加者が集って、盛況になってほしいと思う。また、身の丈にあった活動にしていく方策も必要かと思う。なお、各市の公運審員の積極的な参画も課題となってきている。西東京の委員は、保障されているが、予算削減の影響で、交通費も捻出できず、大会や研修会に足を向けられない現状も報告されている。

会長：

他に意見がなければ、閉会とする。